



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、大塚林業合資会社は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に管理し、疲労の蓄積や賃金不払いの残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の5日以上取得と、さらに疲労の回復や仕事と家庭の両立のため、それ以上の休暇取得を促進します。
- 3 定期的な健康診断を受診させ、診断結果に対する措置を確実に実施すると共に、社員の健康づくりを推進します。
- 4 職場におけるハラスメント行為については厳正に対処し、根絶に努めます。
- 5 心の健康にも留意し、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組めます。
- 6 育児・介護・治療と仕事の両立が出来るよう、お互い協力して仕事に取り組めるよう支援します。
- 7 労働災害を無くすため、整理・整頓・清掃・清潔に努めます。

令和4年7月25日

大塚林業合資会社

従業員代表 堀 洋 平

大塚林業合資会社

代表社員 大塚 明

